

個人情報保護に関する基本指針

国土交通省鉄道局（以下「鉄道局」といいます。）は、「鉄道駅への危険物検知手法の導入可能性に関する調査」及び「鉄道駅における危険物検知装置の導入可能性に関する調査」（以下「本実証実験」といいます。）において、個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本指針（以下「本基本指針」といいます。）を定め、これを実行いたします。

1. 法令等の遵守

鉄道局は、本実証実験において個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針および本基本指針で定めた事項を遵守する。

2. 個人情報の利用目的

鉄道局は、個人情報について、その利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはしない。個人情報の利用目的は以下のとおりとする。

なお、本実証実験において取得する個人情報は、令和2年3月31日までに廃棄する。

鉄道における更なるセキュリティ向上策の実施可能性を検討することを目的とした本実証実験及びその検証・評価。

3. 個人情報の取得

鉄道局は、適法かつ適正な手段により個人情報を取得する。

4. 設置の場所等

危険物探知犬や旅客スクリーニング装置の検知区域及び検証・記録用カメラの撮影区域の見やすい位置に「実証実験実施中（仮）」の標示板の掲示、「目的」・「方法」・「プライバシーポリシーの策定」などを記載した掲示等を調査受託者に行わせることとする。

※掲示等には、鉄道局の委託調査である旨を記載するものとする。

5. 個人情報の安全管理措置

鉄道局は、取り扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じる。また、委託先等について適切に監督する。

なお、本実証実験において取得する個人情報は、令和2年3月31日までに廃棄する。

6. 個人情報の第三者への提供

鉄道局は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはない。

7. 委託先への準用

本基本指針は、本実証実験委託先（その協力会社を含む）に準用する。

お問い合わせ窓口

鉄道局は、本実証実験に関する個人情報の取扱いについてのご意見、ご要望およびお問い合わせを以下の窓口にて承ります。

窓口 国土交通省鉄道局総務課危機管理室
住所 東京都千代田区霞が関2-1-3
電話 03-5253-8111（内線 57-847）